

2月のごみ収集日について（お知らせ）

2月のごみ収集日程は、下記のとおりとなっておりますので、ご確認の上、きちんと分別して出してください。

◆2月のごみ収集日予定表（日付は2月の収集日です）

地区名 ごみ区分	越 河 斎 川 大 平	大鷹沢 白 川 小下倉	大鷹沢田中	福 岡 小 原	市街東北本線 東 側	鷹 巣	市街東北本線 西 側
ペットボトル (第1曜日)	7日(火)	6日(月)	3日(金)	2日(木)	3日(金)	6日(月)	1日(水)
びん類 (第2・第5曜日)	14日(火)	13日(月)	10日(金)	9日(木)	10日(金)	13日(月)	8日(水)
缶 (第3・第5曜日)	21日(火)	20日(月)	17日(金)	16日(木)	17日(金)	20日(月)	15日(水)
プラスチック (第3曜日)	21日(火)	20日(月)	17日(金)	16日(木)	17日(金)	20日(月)	15日(水)
もやせないごみ (第4曜日)	28日(火)	27日(月)	24日(金)	23日(木)	24日(金)	27日(月)	22日(水)
紙 類	火 7・14・ 21・28	月 6・13・ 20・27	金 3・10・ 17・24	木 2・9・ 16・23	金 3・10・ 17・24	月 6・13・ 20・27	水 1・8・ 15・22
もやせるごみ	火・金 3・7・ 10・14・ 17・21・ 24・28	月・木 2・6・9・13・16・20・23・ 27			月・水・木 1・2・6・8・ 9・13・15・16・ 20・22・23・27		火・水・金 1・3・7・8・ 10・14・15・ 17・21・22・ 24・28

○不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

○ごみは、必ず当日の午前8時30分までに集積所に出してください（収集車が回収する時刻に合わせての搬出や前夜出しはしないでください）。

○びんは、色により3種類（①透明、②茶色、③その他）に分けて、それぞれ資源の袋（赤）に入れて出してください。

○缶類とプラスチック類は、それぞれに分けて資源の袋（赤）に入れて出してください。

◎スプレー缶や使い捨てガスライターのごみの出し方について

次のことをきちんと守ってごみ出しをしてください。

★スプレー缶などは、①中身を必ず使い切ること。②必ず穴を開けること。（風通しの良いところで）

★ガスライターは、ガスを使い切ること。

角田衛生センターからのお知らせ

飼い犬、猫などの死亡に伴う火葬受け付けについて、4月1日から年末年始を除く土・日曜日および祝日に、市民の方が直接角田衛生センターまで持ち込む場合に限り、動物の火葬を受け付けます。

受付時間は、8:30～16:30となります。詳しくは、角田衛生センターまでお問い合わせください。

☎角田衛生センター ☎0224-63-2140

☆飼えない犬・猫の引き取り日のお知らせ

●日時 2月2日(木)、16日(木) 11:00～11:30（時間厳守）

●場所 健康センター前

＜注意事項＞犬を登録している方は、鑑札（小判形）を持参してください（保健所の職員が来るまで待っていただくことがあります）。猫の場合は、必ず麻袋（土のう袋は不可）など丈夫な袋に入れてください。また、届け出書が必要となりますので印鑑をご持参ください。

☎生活環境課 ☎22-1314

皆さん、ご存じですか？ 児童扶養手当・特別児童扶養手当

＜母子家庭などのために＞

■児童扶養手当

児童扶養手当を受けることができる方は、左記のいずれかに該当する18歳の年度末までの児童（心身に一定の障害を持つ児童は20歳未満）を監護している母または養育している方となります。

ただし、公的年金などを受給できる場合や、受給者の所得が一定の額を超える場合には支給されません。

①父母が離婚したあと、父と生計を同じくしていない児童

②父が死亡した児童

③父が極めて重度の障害の状態にある児童

④父の生死が明らかでない児童

⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑥父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

⑦母が婚姻によらないで出生した児童

●手当月額

児童1人の場合41、880円

児童2人の場合46、880円

＜心身に障害を持つ児童のために＞

■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当を受けることができる方は、精神や身体に障害のある20歳未満の児童を監護して

いる父または母、もしくは養育している方となります。

ただし、障害児自身が当該障害を理由として年金を受給できる場合や、受給者の所得が一定額を超える場合は支給されません。

●手当月額

・重度障害児（1級）の場合

1人に対して50、900円

・中度障害児（2級）の場合

1人に対して33、900円

※ご不明な点がある場合や詳細については、福祉事務所社会福祉係までお問い合わせください。

☎福祉事務所社会福祉係

☎22-1400

☎26-2699

2月は児童手当の支給月です

2月は、平成17年10月から平成18年1月までの4カ月分の児童手当が振り込みになります。

2月3日以降、該当する金融機関でお受け取りください。

※振り込まれていない場合は、子ども家庭課総務係までご連絡ください。

※制度の詳細については、市のホームページにも掲載しています。

☎子ども家庭課総務係

☎22-1363

特別警戒水位の設定について

宮城県では洪水により相当の被害が発生する恐れのある河川を指定して、市町村長が発令する避難勧告や住民の方の自主避難の目安となる水位として「特別警戒水位」を設定することとしました。

これに伴い、白石川に架かる白石大橋の橋脚に「特別警戒水位」（赤色ライン）と各水防団が水害に備えるために出動する目安となる「警戒水位」（黄色ライン）を表示しました。



特別警戒水位（赤色ライン） 警戒水位（黄色ライン）

こうした取り組みにより、大雨の際に避難の目安となることもちろん、日ごろから地域住民の方に河川の水位に関心を持っていた、水害に対する心構えの普及啓発にもつなげたいと考えています。

☎宮城県大河原土木事務所

☎河川砂防第一班

☎0224-53-1434

—— 思いやりのある良質で信頼される医療を目指して ——

公立刈田綜合病院紹介



☎公立刈田綜合病院 ☎25-2145

②④CTやMRIなど最新の医療機器で診療を支えています～放射線部～

当院では新築移転に伴い、CTやMRI（※注）などの精密医療機器を導入し、仙台圏の大病院と同等かそれ以上の精密検査の実施が可能となりました。CTやMRIは体の疾病個所を画像化する機器で、医師は撮影された画像を基に診断を下します。CTやMRIは放射線技師が操作を行います。重要なのが正確で質の高い画像を撮影することです。放射線部では、画像撮影技術の向上を目的に数年前からX線装置メーカーが主催するCTとMRIの画像コンテストに応募しています。今年の画像コンテストではCT部門で197施設、MRI部門で110施設の応募があり、当院は昨年に続き2年連続で、CT部門で優秀賞を受賞しました。これらの賞は厳正な審査の上で決定されるもの



▲MRI(核磁気共鳴断層撮影装置)

で、当院は「診断価値の高い画像を提供している施設である」と認められたものです。

放射線技術の進歩は非常に早く、最新の技術を常に修得することが求められます。放射線部では月1回、放射線技師が持ち回りで研究発表を行い技術のレベルアップを図っています。今後も常に診断価値の高い画像を提供し、診療を支えていきたいと考えています。

※注 CT：X線を使って身体の輪切りの画像を撮る装置
MRI：強い磁気と電波を使って身体から出る信号を検出し画像にする装置



▲放射線技師は持ち回りで研究発表を行い、互いのレベルアップを図っています。